



平成20年度 政府総合図上訓練の実施について

1. 訓練の目的等

政府総合図上訓練は、大規模災害時における政府の災害対策本部事務局の対応能力の向上並びに組織体制、各種計画及び活動要領等の検証・徹底を行うことを目的に、平成13年度から実施している。

- 13年度 東海地震対応（予知型）（対象：警戒本部事務局及び緊急災害対策本部事務局）
- 14年度 首都直下地震対応（対象：緊急災害現地対策本部事務局）
- 15年度 東海地震対応（予知型）（対象：警戒本部事務局及び緊急災害対策本部事務局）
- 16年度 首都直下地震対応（対象：緊急災害対策本部事務局）
- 17年度 東海地震対応（予知型）（対象：現地警戒本部事務局及び緊急災害現地対策本部事務局）
- 18年度 東海地震対応（突発型）（対象：緊急災害対策本部事務局及び緊急災害現地対策本部事務局）
- 19年度 東南海・南海地震対応（対象：緊急災害対策本部事務局）

2. 今年度の訓練

首都直下地震を想定し、応急対策活動要領等に基づき、緊急災害現地対策本部の業務について訓練を実施してその業務遂行能力の向上を図るとともに、関係地方公共団体との連携等に関する検証を行う。

3. 日時

平成21年1月16日（金） 10:00～15:00

4. 場所

有明の丘基幹的広域防災拠点施設（東京都江東区有明二丁目）…別紙1

5. 訓練編成

- 訓練統裁官（現地対策本部長）：宮澤内閣府副大臣
- 訓練統裁部長：大森内閣府政策統括官（防災担当）

6. 参加機関

内閣官房、内閣府、警察庁、総務省、消防庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、国土地理院、環境省、防衛省

関係地方公共団体：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市

7. 取材

(1) 訓練の取材は、以下のとおりです。現地では、担当職員の指示に従ってください。

① 当日 13 時 15 分までに本部棟 1 F 入口付近の取材受付で受付をしてください。
13 時 15 分より取材についての説明をします。…別紙 2 ①

② 撮影エリア …別紙 2 ①②

取材人数が多い場合には、取材人数を制限させていただくことがあります。

③ 本部棟 1 F オペレーションルーム内の撮影（別紙 2 ①A）は、13 時 30 分頃から 10 分間程度とします。撮影エリア内に、机、椅子、撮影エリア全面にホワイトボードが設置されていますので、撮影場所によっては、三脚・脚立が必要となる場合があります。

④ ③のほかオペレーションルームの撮影は、本部棟 2 F 撮影エリア（別紙 2 ②）からガラス越しに 13 時 45 分頃から 10 分間程度とします。

⑤ 本部棟 1 F 本部会議室内の撮影（別紙 2 ①B）は、14 時 30 分メドで行う合同対策本部会議の冒頭のみとします。

(2) 訓練終了後、15 時過ぎをメドに、宮澤内閣府副大臣へのぶら下がり を 1 F 入口付近で実施する予定です。

(3) 取材を希望される場合は、1 月 14 日（水）17 時までに別紙 3 にて事前登録をお願いいたします。

(4) 取材される方は、社名入りの腕章を着用してください。

(5) 訓練は、予定していた会議等が中止されたり、時間が前後することがありますので、予めご了承願います。

<本件問い合わせ先>

【訓練に関すること】

内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（災害応急対策担当）付 白石
TEL：03-3501-5695（直通）

【取材に関すること】

内閣府 政策統括官（防災担当）付参事官（災害予防担当）付 大川、竹島
TEL：03-3501-6996（直通）

(参考)

平成20年度政府図上訓練の概要について

1 図上訓練とは

訓練を統括するコントローラーが時間を追って与える状況に従い、訓練参加者（プレーヤー）自身が情報の収集、状況判断、対応策等の検討を行い、災害対応に関する業務遂行能力の向上を図るものである。

2 今年度の訓練の内容・特色

- (1) 首都直下地震応急対策活動要領等に基づき、緊急災害現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）の業務について訓練を実施してその業務遂行能力を向上させることを主たる目的とする訓練である。
- (2) 首都直下地震発災時、実際に現地対策本部の設置が予定されている「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」を用いて行う初めての訓練である。
- (3) 東京湾北部を震源とするM7.3の地震が冬の夕方18時に発生したケース（中央防災会議で最も被害が大きくなると想定されているケース）を対象として、災害対応業務の一定段階（今回は、地震発生から3日程度経過した段階）の現地対策本部の業務について訓練を実施し、標準的な現地対策本部の業務内容・手順を検証する。
- (4) 訓練の内容としては、現地における被災状況及び対応状況のとりまとめの他、①救急・救助活動に係る部隊の調整、②輸送に関する調整、③物資に関する調整、④医療活動に関する調整、⑤航空安全に関する調整の5つの業務区分により災害応急対策の調整について訓練する。

3 訓練規模

参加総人員約210名の訓練である。

有明の丘基幹的広域防災拠点施設の位置図

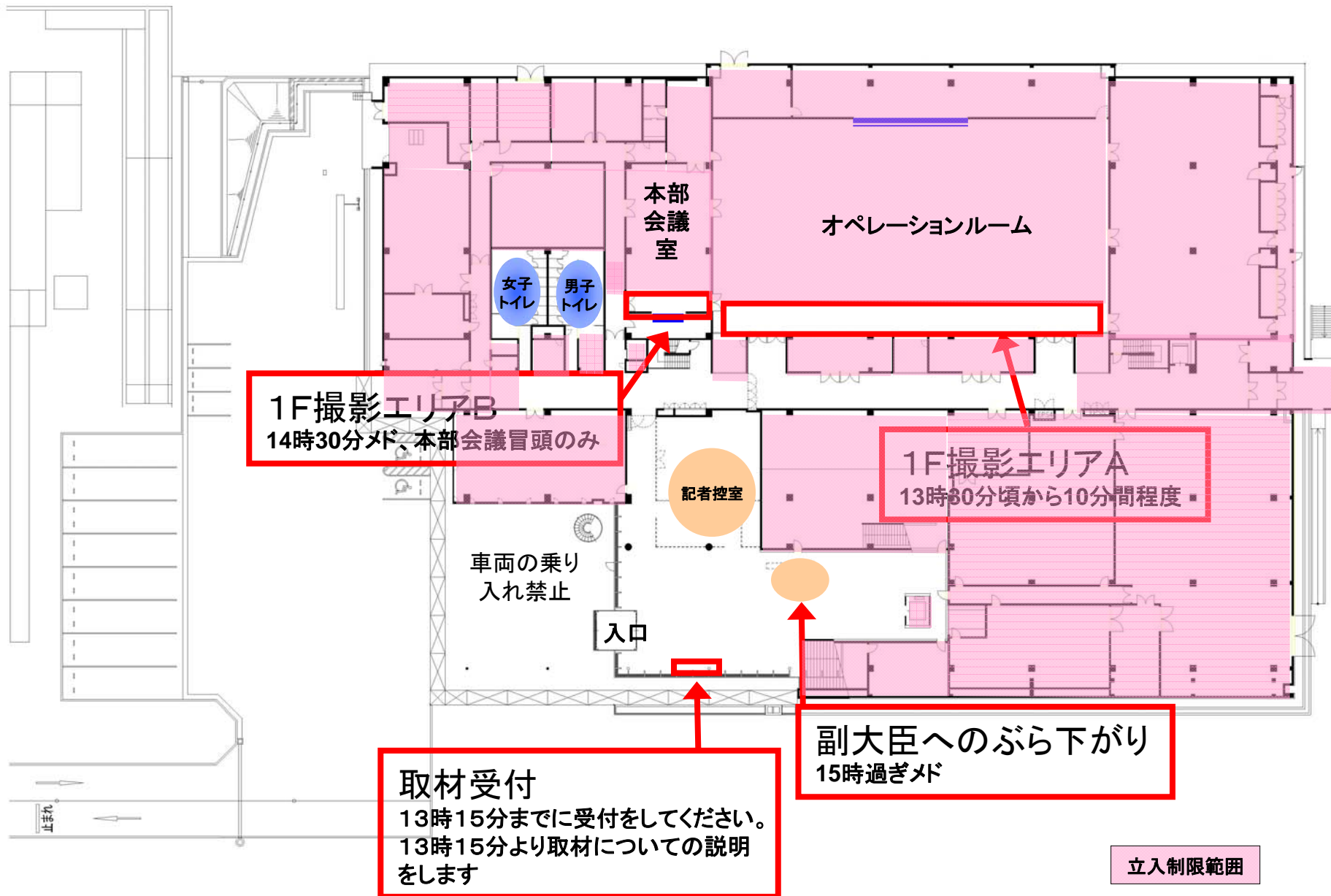


車両出入口

有明の丘
基幹的広域
防災拠点施設

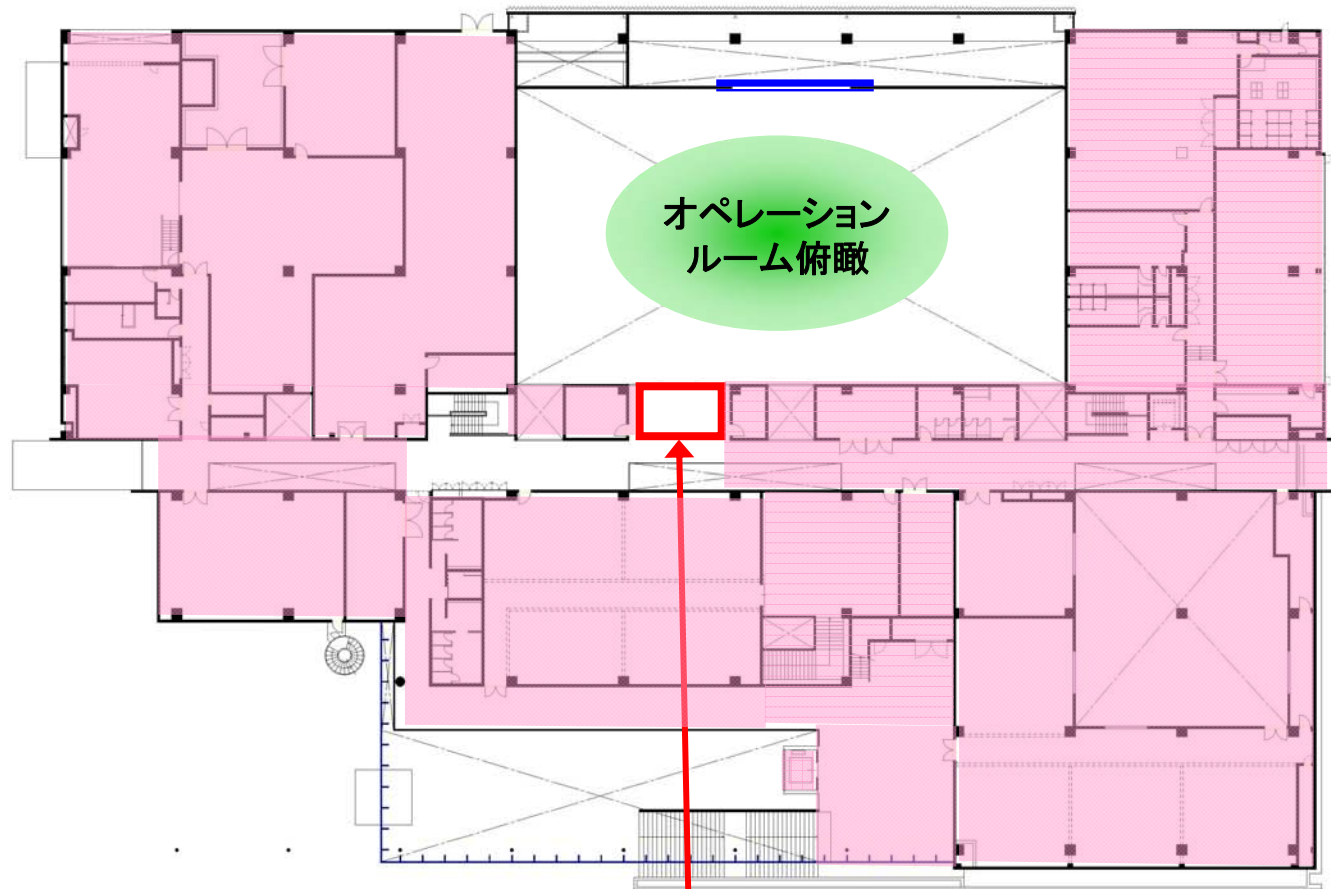
本部棟案内 1F

別紙2①



本部棟案内 2F

別紙2②



2F撮影エリア
13時45分頃から10分間程度

立入制限範囲

内閣府政策統括官（防災担当）広報担当 行（FAX 03-3581-8933）

平成 20 年度 政府総合図上訓練の取材事前登録

お申し込み期日：平成 21 年 1 月 14 日（水）17 時まで

1. 報道機関名：

2. 取材代表者氏名及び連絡先：

(災害の発生等の状況により、急な中止、変更があり得ますので、連絡先は携帯番号をお願いします。)
3. 取材記者名等

| 訓練実施場所 | 記者名等（所属、お名前、連絡先など） | | | |
|-------------------------|--------------------|----|--------------|----|
| 有明の丘 基幹的広域 防災拠点施設 | 所 属 | | | |
| | 取材記者名 | | | |
| | 連絡先（携帯） | | | |
| | カメラ撮り | あり | ムービー スチール | なし |
| | 取材車両ナンバー | | | |

注 1：取材者全員について登録をお願いします。（フルネームをお願いします。）

注 2：カメラ撮り取材の別（あり・なし）に○を付けてください。また、「カメラ撮り」を行う場合は、ムービー・スチールの区別に○を付けてください。

注 3：警備の都合上、取材の際には、必ず自社の腕章を着けてください。